

労働者派遣事業に係わる情報提供

対象期間：2024年6月1日～2025年5月31日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、
下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

■労働者派遣事業に関する事項

事業所名称	株式会社D&Mキャリア（派遣業許可番号：派27-304707）
事業所の所在地	大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 11階

派遣労働者数 (2025年6月1日付)	派遣先事業所数 (2025年事業報告書)	労働者派遣に関する料金の平均額 (2025年事業報告書) (1日(8時間)当たりの額)	派遣労働者の賃金の額の平均額 (2025年事業報告書) (1日(8時間)当たりの額)	マージン率平均 (2025年事業報告書)
19	33	20,615	13,615	34.0%

このマージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率（％）} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

マージン率に含まれる費用：社会保険料、有休休暇費用、会社運営諸経費、営業利益

■教育訓練に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT、OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル（対人等）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
社会人基本（対応・マナー等）	派遣中	OFF-JT	無償	有給
O A 機器操作訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
専門スキル（医療事務）	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先： 三好 宏尚（06-6210-3420）

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

特になし

■労働者派遣法第30条4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定を締結しているか否か	： 締結済み
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	： 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・労使協定の有効期間の終期	： 2026年3月31日



株式会社D&Mキャリア